

服装・頭髪・装飾品

(1) 服 装

冬季の服装(正装)

(男子)黒の詰襟の学生服(標準型)とする。

(女子)本校所定のブレザー型学生服にスカート又はスラックスとし、リボン又はネクタイを着用する。

・必ず制服の左襟に校章、右襟に科章をつける。

夏季の服装(6月1日より9月30日)(略装)

(男子)白のワイシャツ・白半袖開襟シャツまたは本校所定のポロシャツに、学生服の黒ズボンとする。

(女子)白ワイシャツ・白ブラウスまたは本校所定のポロシャツに、スカート又はスラックスとする。また、夏季についてはベスト等の着用を認める。色は下記、防寒具セーター類に準ずる。その他の期間はブレザーを着用して登校すること。

・夏季略装時のポロシャツは上記の定められた期間以外は着用してはいけない。

・式典及び学校行事にて制服を着用する場合は、正装で参加すること。ただし、夏季行事に関しては別途指示する。

防寒具

コート:いつでも「就職・進学」の面接に臨むことのできるものとする。色は黒・グレー・紺・茶色等の華美ではないものとする。

セーター類:V ネックとする。色は黒・グレー・紺等の無地を基調とし、華美ではないものとする。全て上衣の下に着用し、トレーナー・パーカー等は禁止とする。

教室及び室内では、コート・マフラー・帽子・手袋などは身につけない。

校舎内では本校所定の上履きを使用する。

(2) 頭 髪

頭髪は流行にとらわれず他人に不快感を与えないようにし、いつでも「就職・進学」の面接に臨むことのできるものとする。(着色等及び特異な型は禁止とする)

(3) 装飾品

ネックレス・ピアス・指輪等の着用は禁止する。